長岡地区で就労継続支援事業所を開設します。

2012 年 3 月 1 日
企業組合とちぎ労働福祉事業団
理事長　佐藤　賢二

＜目的、基本理念＞

① 障害者の雇用機会の創出
② 休耕農地の再生、農業の振興
③ 安心・安全な食糧の確保
④ パーマカルチャー、循環型社会の実現
⑤ 里山の自然環境の保全

定款（目的）
第３条　当法人は､障害者及び労働市場で不利な立場にある人々のために仕事を生み出し､雇用機会を創出するとともに､持続可能な循環型社会を実現することを目的として、次の事業を行う。

(1) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
(2) 障害者自立支援法に基づく相談支援事業
(3) 障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業
(4) 野菜、果物、蜂蜜、きのこ等の農産物の生産及び販売
(5) 農産物を原料とする食料品の加工・製造及び販売
(6) 建物、道路、公園等に関する清掃、保守及び管理事業
(7) 倉庫内作業、農作業等の請負事業
(8) 印刷物の企画、デザイン、編集、制作
(9) 前各号に付帯関連する一切の事業

＜事業所形態、体制＞

障害者自立支援法の就労継続支援Ｂ型の指定事業所とする。

支援対象者

就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、『一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者（知的障害､精神障害を抱える方々を主に想定)。

定員２０名で設定予定。
常勤職員３名体制。

＜法人形態＞
法人名　一般社団法人ソーシャルファーム栃木
事業所名　ソーシャルファーム長岡
※ 将来的に、この法人格を使って、障害者自立支援法を活用した障害者就労支援事業所を多事業所展開することを目指す（例／関連法人が小山市に新規開設するケア付高齢者住宅での就労支援事業所、鹿沼での木工作業を行う工房など)。
※ 事業所用地　合計２５，８８３㎡（２５８アール）
　農地１７，２４２㎡（１７２アール)、山林８，６０８㎡、雑種地３３㎡
※ 法人設立日／２０１２年　1月１１日
※ 障害者自立支援法の指定事業開始日／２０１２年　３月　１日
※ 設立時の資金／基金１，０００万円（企業組合とちぎ労働福祉事業団より拠出）

＜事業所所在地＞
〒３２０－０００４　宇都宮市長岡町２９３
民家を改装して使用。
管理事務所、訓練・作業室、相談室、厨房、洗面所、シャワー室、土間等を整備。土間等の作業所スペースを一定面積確保。
電話／０２８－６８０－６６１２、ＦＡＸ／０２８－６８０－６６１３

＜事業内容＞
○　農業生産、農産品の加工・販売
　食用ほおずき、桑の実、バラの実、ブルーベリー等のベリー類、筍の生産、販売。
○　養蜂、はちみつ、はちみつ加工品の販売
○　山羊の飼育
　農地の除草に利用。
　山羊乳の商品化（せっけん、チーズ等)、除草目的の有料レンタル事業等を研究。
○　竹の活用
　竹墨、竹酢液の生産、商品化。肥料、飼料として活用できる方策を研究。
○　雨の場合でもできる作業内容を準備（洗浄、加工、袋詰め作業等)。
○　農業で収入が不足する分は、清掃等の委託業務を受託して補完。

○　近い将来の計画

１）農産物直売所の設置運営。アイスクリーム・コーヒーショップの併設

２）椎茸の菌床栽培

３）放し飼い養鶏

事務所・作業所

農場の一部（食用ほおずき実験栽培中）

山羊飼育場

養蜂場

ベリー類苗木

栃木県指令障第１２１－８３号

宇都宮市西川田７丁目１番２号

一般社団法人ソーシャルファーム栃木

障害者自立支援法（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項に規定する指定障害福祉サービス事業者として、次のとおり指定します。

平成２４年２月２４日

栃木県知事　　福　田　富　一

1　事業所番号　　０９１０１０１１９５

2　事業所の名称　　ソーシャルファーム長岡

3　事業所の所在地　　宇都宮市長岡町２９３

4　事業者の名称　　一般社団法人ソーシャルファーム栃木

5　事業者の主たる事務所の所在地

宇都宮市西川田７－１－２

6　代表者の氏名　　佐藤　賢二

7　代表者の住所　　宇都宮市五代２－１６－６

8　指定年月日　　平成２４年３月１日

9　指定期限　　平成３０年２月２８日

10　サービスの種類　　就労継続支援（Ｂ型）

先ずは、体験してみてください。
出来そうだ、やってみたいと思ったら、相談支援事業所に相談してください。
支給が決定して、訓練が始まります。

３２０－０００４
栃木県宇都宮市長岡町 293
TEL 028-680-6612
FAX 028-680-6613
ホームページ
http://www.kyoudou.net/
ブログ
http://blog.canpan.info/trfj/

交　通　案　内

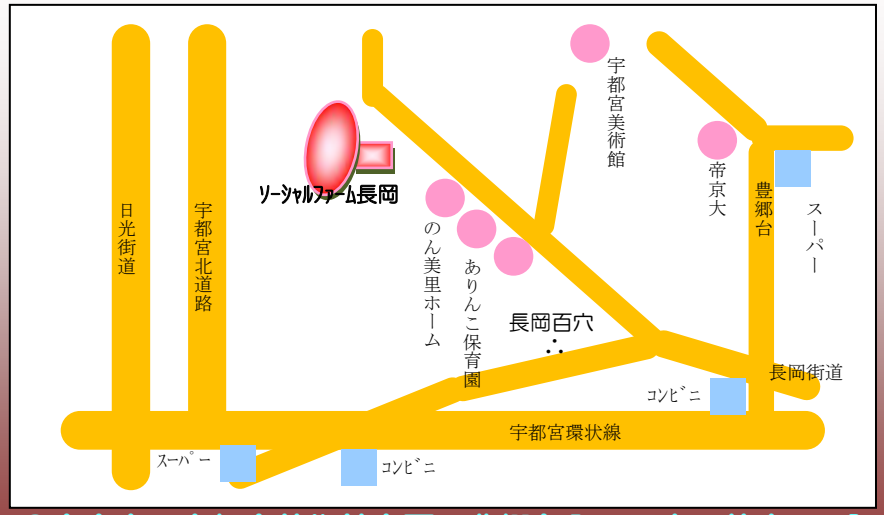

●帝京大・宇都宮美術館方面　豊郷台入口下車　徒歩 15 分

就労継続支援B型事業所

ソーシャルファーム長岡

利用のしおり

里山農業を通して
就労の訓練や生活を豊かにすることを
支援する事業所です

ソーシャルファーム長岡でこんなことをします

ソーシャルファーム長岡は、里山(1.5ha)の農地や山林を就労訓練の場としていくことで、休耕地の再生、農業の振興など地域へ還元し貢献していくものです。

養蜂場

蜂蜜や加工品を作ります

山羊小屋

乳製品・加工の山羊を育てます

事業所

収穫した物を包装したり加工したりします

利用料は、原則サービス料金の１割ですが、「障害福祉サービス受給者証」に記載されている負担上限額が１ヶ月の負担の上限額になりますので、記載されている金額以上ご負担頂く必要はありません。

しかし、利用者が訓練等給付費対象外サービスを受ける場合は料金(実費)を請求します。

工賃は、付加価値高めた相乗効果(**生産×加工×販売**)のある農産物により、平均月額３万円を目指します。

果　樹

ブルーベリーなどからジャムを作ります

竹　林

竹の子や竹炭、肥料としての活用を進めます。

一日の流れ

9:00	ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ
9:15	作業
10:30	休憩
10:45	作業
12:00	昼食・休憩
13:00	ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ
13:15	作業
14:30	休憩
15:00	作業
16:30	片づけ･ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ
16:45	終了

畑　地

四季折々の作物を育てます